

告示

埼玉県告示第千三百六十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
秦土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があ
った。

令和四年十二月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|--------|------------------|
| 監事 | 長谷川 好一 | 埼玉県熊谷市八ツ口九百十五番地二 |